

平成22年3月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年3月16日(火) 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 議案第31号 市川市教育振興基本計画の実施計画編(案)について
議案第32号 市川市立学校等職員服務規程の一部改正について
 - 6 報告第10号 市川市立百合台小学校外1校校舎耐震補強工事以下7件の工事請負契約に関する臨時代理の報告について
 - 7 その他
 - (1) 平成22年4月開設予定の特別支援学級について
 - (2) 平成21年度教育実践記録論文「いぶき」表彰について
 - (3) セーフティスクールプランについて
 - (4) 監査結果の報告について
 - (5) 平成22年度「新成人の集い」開催について
 - (6) 平成22年度少年自然の家祝日開所の試行について
 - (7) (仮称) 菅野公民館新設事業について
 - (8) 自然博物館企画展の開催について
 - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第31号 市川市教育振興基本計画の実施計画編(案)について
議案第32号 市川市立学校等職員服務規程の一部改正について
 - 2 報告第10号 市川市立百合台小学校外1校校舎耐震補強工事以下7件の工事請負契約に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他
 - (1) 平成22年4月開設予定の特別支援学級について
 - (2) 平成21年度教育実践記録論文「いぶき」表彰について
 - (3) セーフティスクールプランについて
 - (4) 監査結果の報告について
 - (5) 平成22年度「新成人の集い」開催について
 - (6) 平成22年度少年自然の家祝日開所の試行について

(7) (仮称) 菅野公民館新設事業について

(8) 自然博物館企画展の開催について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 芙美子
中村 ふじ江
内田 茂男
田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊籾 惠津子	教育総務部長	原 健二
学校教育部長	山崎 繁	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	古山 弘志
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	山田 修一
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 亨
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	川添 茂	生涯学習振興課長	齋藤 忠昭
地域教育課長	浅岡 裕	青少年育成課長	曾根 洋次郎
公民館センター長	堀切 公雄	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	西 博孝
公共施設耐震改修担当室主幹	生井 和行		

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	山田 浩一
〃	主 幹	谷内 弘美
〃	主 任	堀 優子

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年3月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、中村委員、内田委員を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。議案第31号 市川市教育振興基本計画の実施計画編（案）についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

市川市教育振興基本計画の基本計画編でお示しいたしました施策を計画的に進めるため、基本計画編の序章「計画の構成」に基づいて、施策の具体的な方策を定める実施計画編を策定することができましたので、今回提案するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。なお、議決をいただきました後に議会並びに市民に公表することを申し添えます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。我々がずっと取り組んできて、何度も何度も話し合いながら1年間かけてきたものですね。よろしいでしょうか。質疑がないようですので、議案第31号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第32号 市川市立学校等職員服務規程の一部改正についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

提案理由でございますが、この議案は学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正等に伴い、育児短時間勤務職員の勤務時間及び療養休暇期間に係る給与の全額支給期間、自己啓発等休業に関する規程が整備されたことなどにあわせて市川市立学校等職員服務規程の一部改正し整備するものでございます。お手元の資料3ページから8ページのように改正をいたします。なお、9ページから20ページにかけまして新旧対照表がございますので、あわせてごらんください。具体的な改正点としましては、第3条第5項において、職員にあって身分証明書の記載事項に変更があった場合は、校長までの届け出であったものが、校長を経由して委員会に届けることに改めたこと、第10

条の3において、育児短時間勤務について、所定の手続により取得が可能になったこと及び期間延長も可能になったことを追加したこと、第10条の4第2項において、大学院修学休業許可申請があった場合の手続として、教育委員会を經由し任命権者に提出することに改めたこと、第10条の5及び第10条の6において、修学部分休業における状況変更があった場合、高齢者部分休業において、時間延長、承認申請をする場合については、それぞれに係る副申書を添えるようにしたこと、第10条の7に自己啓発等休業取得、あるいは期間変更等についての必要書類やその手続の流れ等を追加したこと、第12条第1項により、療養期間が精神神経疾患又は妊娠に起因する疾病によるものであるときは、180日で変更はございませんが、それ以外の一般疾病の場合、90日に変更したこと、職務専念義務の免除について、第18条により、職員は8日以上、校長は3日以上にわたる場合についての申請書の提出は、校長を經由して教育委員会へと変更したこと、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

18ページの一般疾病が今まで180日あったわけですね。どういうことで一般疾病だけは180日ではなくて90日にしたのか、わかれば教えてください。

○ 義務教育課長

自分の認識している範囲でお話しさせていただきたいと思います。一般疾病の場合、今まで180日を全額給与保証してまいりましたが、一般疾病で取得する人が年々ふえております。そういった中で、公務員でありますので、どこまで給与保証するかという話し合いの中で、90日が妥当ではないかということで短縮されたと認識しております。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 五十嵐委員

16ページ、17ページの自己啓発等休業は、今まで項目としては上がっていなかったのが新しく入ったということで、これに対して、ここにこういふときは出しなさいといろいろ書いてあるのですが、これによって保証されるものとか、入れた経緯がおわかりになりましたら教えてください。

○ 義務教育課長

自発的に職務を離れて大学等において修学することとか、国際貢献活動を行うことを希望する職員に対して、その身分を保証したまま、職務に従事せずこれらの活動を行わせていきたいという考えのもとに認められる制度でございます。この制度は、公務を取り巻く社会環境の変化に対応できるよう、職員に自発性や自主性を生かした幅広い能力開発、あるいは国際協力の機会

を提供していこうという仕組みとして新たに設けたと聞いております。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第32号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議事6報告に入ります。報告第10号 市川市立百合台小学校外1校校舎耐震補強工事以下7件の工事請負契約に関する臨時代理の報告についてを議題いたします。

○ 教育施設課長

資料は21ページから121ページになります。平成22年度の耐震補強工事につきましては、2月の定例会後の勉強会の中で入札結果について、7件のうち5件の工事が低入札調査基準価格を下回る入札であったこと、このため入札価格調査委員会での履行確認の最終判断を待っているのご報告をさせていただきましたが、その後の調査委員会におきまして低入札の5件すべてが本市が要求いたします工事内容について十分要求を満たしているものであること、また、価格についても履行が可能との判断がなされました。その結果、落札者との工事請負契約を正式に締結するに当たりまして、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市長が2月議会に提案するために教育委員会に意見を聴取したい旨の依頼がありましたが、定例教育委員会に議案としてお諮りしているいとまがないため、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によりまして、平成22年2月12日付にて別紙のとおり教育長に臨時代理をしていただきましたので、このことを同条第3項に基づきご報告させていただくものです。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 内田委員

今、耐震工事はまだ相当残っているのですか。

○ 教育施設課長

ことし体育館9棟を避難所ということで実施しておりまして、残りが校舎として73棟でございます。

○ 内田委員

アスベストについては問題は解消しているのですか。

○ 教育施設課長

アスベストにつきましては、学校の場合は除去はしておりません。封じ込

め、囲い込み、除去の3種類がございますので、囲い込みで今対応しております。常時検査は実施しております。

○ 宇田川委員長

低入札調査基準価格以下というのは7件のうち5件ですか。これは世の中デフレでコストが安くなってきているのが原因ですか。

○ 教育施設課長

きょうは工事部門の公共施設耐震改修担当室の担当主幹が来ていますので、その辺の状況を担当からご説明させていただきます。

○ 公共施設耐震改修担当室主幹

今回の入札に関しましては、設計施工一括型総合評価入札方式という形をとっております。この方式は、相手方から工事費の見積を含めた補強工法の提案をしていただいて、その提案内容に対して評価を行うものです。設計書の作成に当たりましては、この評価が一番高い提案者の見積書を基に市の単価に入れかえた額を予定価格としております。低入札となった要因としましては、競争性が発揮されたことによりますが、予定価格の基となった提案者以外の者が落札者となっている案件で、大きな開きが生じております。

○ 宇田川委員長

低入札価格は、これを見ると、市で考えている予定価格の15パーセント引きで、それよりも下だというのは相当低いですよ。そうすると、それが余ったからといって違うほうへお金をかけることはできないのですか。もう少し早目に違うところでやりたいところをやっ飛ばしてしまうということは、市の場合にはできないのですか。

○ 教育施設課長

耐震の場合は国の補助を受けて実施しております。今、5カ年計画で市川市の耐震計画を文部科学省へ提出して、その承認のもとで実施しておりますので、それ以外でやると補助が受けられないこととなりますので、今回余ったものについては次年度以降に使っていくという形になろうかと思っております。

○ 教育総務部長

関連工事はできます。例えば開いてみないとわからない隠れている部分があります。その劣化度によっては追加でやらなければいけないことも発生しますので、そういうときには追加でやる場合があります。

○ 宇田川委員長

もう1つ、この表にある評価値は、0.5とかかなり幅があるのですけれども、これは1が一番いいのですか。

○ 公共施設耐震改修担当室主幹

評価値に関しましては、総合評価で技術評価と会社の施工実績等を考慮した評価の中で点数を定めています。その点数プラス入札価格に基づいた計算式により算出しております。評価値につきましては、数値が高いものが評価

も高くなるわけですが、1以上になる場合もあります。

○ 吉岡委員

5カ年で一番最終がこれから何年先ですか。

○ 教育施設課長

今の市の耐震プログラムでいきますと、市の建物すべてを平成25年までという計画になっています。

○ 吉岡委員

現在、2年たっているということですね。それで学校全体の何パーセントを消化しているのですか。

○ 教育施設課長

60パーセント程度です。

○ 吉岡委員

2年でそれだけ達成しているのですか。

○ 教育施設課長

当市はもっと前から、Is値0.3未満の非常に危険な建物は先行して平成9年から実施しております。正式にプログラムとして動き始めたのが20年からです。

○ 吉岡委員

あと4割ぐらいが残っているということですね。

○ 教育施設課長

そうです。

○ 吉岡委員

先ほどの国からの補助金は、工事をやった額について出るのですか、それとも、年間の額面が出るのですか。

○ 教育施設課長

工事費に対しての補助ですので、5カ年計画でまず予定を出します。その都度、価格は調整しますので、年に何回か国からその辺の調査がありますので、その時点で工事費等については動かしています。実態としては、このように入札してみないと工事費は出てきませんので、年度末に最終的な申請をしていく形になります。

○ 宇田川委員長

この図を見ていると、耐震ではいいのかもしれないけれども、学校の窓もたすきがけで封をしてしまうような絵があります。これは檻の中に入ったような感じになるのではないかと思うのですが、耐震性がよければいいというものだけではないのではないかと思います、その辺は大丈夫ですか。

○ 教育施設課長

これは総合評価の中で各学校の建物に合った耐震の手法になっております。今おっしゃられているのは外枠のはめているものだと思うのですが、そ

れは視界等とか光関係も全く影響のない構造です。昔の内部でいじるほうが教室としてはかなり影響が大きかった。今はほとんどが外付の工事ですので、教室そのものも余り影響のない工法になっています。

○ 公共施設耐震改修担当室主幹

視界とか通風とか採光に関しましては、提案時においてもなるべく工夫をして提案することを要求水準として入れております。お手元の図面は、縮小されていることから、かなり詰まっているようなイメージがあるかと思いますが、実際に昨年度、鶴指小学校で施工しました外付フレームでは、視界と通風、採光に関しては極端に狭めたというようなイメージではございません。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、報告第10号を終了いたします。続きまして、その他に入らせていただきます。(1)平成22年度4月開設予定の特別支援学級について説明してください。

○ 義務教育課長

市川市立信篤小学校に特別支援学級を新設し、平成22年4月より開級する準備を進めてまいりました。このたびやっと県教育委員会より認可される見通しがついてきましたので、ご報告いたします。本市の特別支援教育におきましては、障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立を目標に社会参加できるようにするために、1人1人のニーズに対応したきめ細かな教育を行っております。教育委員会としましても、特別支援教育に係る環境整備の観点から計画的に特別支援学級等の増設、充実にも努めてまいりました。このような中で、平成22年4月より信篤小学校に特別支援学級を開級するというところでございます。このことによりまして、児童と保護者においては心身の負担軽減及び安全確保を図ることができることと、あわせて通常学級の子どもたちには学習活動や行事等の交流活動を通しましてお互いを認め合い、ともに生きようとする心情を培っていくことができるものと考えております。以上でございます。

○ 五十嵐委員

何学級できるのですか。

○ 義務教育課長

今のところ新入生3名、転入学で5名で計8名でございますので、1学級を想定しております。

○ 五十嵐委員

二俣小が子ども数の減ってしまうということが出てきていますね。

○ 義務教育課長

今申し上げました転入学5名は二俣小学校からの転入学でございます。もともとこの5名につきましては信篤学区に居住しておりましたので、本来の

学校区に戻ってくるということでございます。

○ 宇田川委員長

次に(2)平成21年度教育実践記録論文「いぶき」表彰について説明してください。

○ 教育センター所長

お手元の資料122ページから123ページをごらんください。平成21年度の教育実践記録論文「いぶき」につきまして、先月2月19日、グリーンスタジオにおきまして表彰式を行いましたので、その概要についてご報告させていただきます。この教育実践論文は、昭和54年から数えて今年で31回目を迎えるわけですが、その内容は、各教科・領域にわたるとともに、個人研究から共同研究、また何年間にわたる継続的な研究から1つの単元をじっくりと追求したものまで、大変多様化してきております。今年度の応募総数は18編と、昨年と比較しますと若干少な目ではありましたが、3年前から始めました経験5年目以下を対象としたフレッシュ部門には10編の応募がございました。ベテランの教員の活躍はもちろんですが、今後こういった若い教員の応募がふえるよう呼びかけてまいりたいと考えている次第でございます。応募につきましては、1学期に各学校に呼びかけ、10月下旬までに原稿を提出していただきました。その後、指導課、保健体育課、教育センターの指導主事で1次審査を行いました後、本年1月19日に2次審査を行いました。2次審査の委員といたしましては、東京学芸大学より大熊徹先生、市川市教育委員会より五十嵐芙美子委員、校長会より市川市立第六中学校菅澤龍之助校長、同じく校長会より市川市立菅野小学校高橋邦夫校長、幼稚園長会より市川市立塩焼幼稚園田邊美代子園長の5名の方をお願いしたところでございます。表彰式及び発表会ですが、先ほど申し上げましたとおり、2月19日、グリーンスタジオにおいて行われました。受賞者につきましては125ページに記載しておりますので、ごらんいただければと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(3)セーフティスクールプランについて説明してください。

○ 保健体育課長

資料は127ページから132ページまででございます。このプランにつきましては、市内に限らず全国各地で不慮の事故ですとか不注意による事故、命にかかわる事件等が後を絶たない状況の中、市川市として安全教育・安全管理のより一層の充実を図るために、資料のとおり各園・学校においてセーフティスクールプランを作成していただくことといたしました。このプランは、先ほど教育政策課長より提案がございました市川市教育振興基本計画の実施計画編(案)にも位置づけられておりまして、従来のヘルシースクールプランの体力づくり、生活リズムの確立、食育、安全・環境衛生の中から安全の分野を独立させまして、これまで各学校で行ってございました安全チェック

リストと統合したものとして作成をお願いし、年2回の自己評価を実施していただくものでございます。各園・学校におきまして危険発生時に教職員が適切に対応することができるように、日常から教職員が十分に連携を図っておくことと、園児、児童生徒の危険回避能力を育成することが大変重要でございますので、今後ともセーフティスクールプランの活用を通して安全に関する目標、取り組み、評価を総合的に行い、園・学校内外における安全の体制を組織的に一層充実させていきたいと考えております。なお、132ページの危険等発生時対処フロー図（案）でございますが、今回につきましては、不審者侵入の対応のみを載せさせていただきましたが、各学校には、そのほか火災、交通事故、授業中の事故、校内暴力、インターネット上のいじめ、食中毒、苦情対応等を案として各学校に示しておりますので、各学校において、このフロー図を参考にしていただいて実情に合ったマニュアルを作成して、園児、児童生徒、また職員の安全を守っていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(4)監査結果の報告について説明してください。

○ 生涯学習部次長

監査結果の報告につきましては資料がございませんので、口頭報告をさせていただきます。平成21年度第4期定期監査及び行政監査につきましては、平成22年2月18日に監査委員による監査が実施されました。その結果につきましては、3月3日に監査委員より、「所管する事務事業は、その目的に沿って執行されており、適正なものと認められた」との監査結果の報告がありましたのでご報告いたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

次に(5)平成22年度「新成人の集い」開催について、(6)平成22年度「還暦式」開催について説明してください。

○ 生涯学習振興課長

平成22年度「新成人の集い」の開催についてご説明させていただきます。資料の133ページをお願いします。平成22年度の「新成人の集い」の開催日についてですが、今回も新成人に対しアンケート調査を実施したところ、70パーセント以上の新成人が日曜開催を希望したこと、また、参加受付者も昨年の2,388名より2,505名と約5パーセント増加したことなどから、今年度に引き続き成人の日の前日である平成23年1月9日の日曜開催にしたいと考えております。年間の大まかな流れとしましては資料のとおりでございます。実際に4月に実行委員を募集するため、開催日と場所についてご了承いただければと思います。続きまして、134ページをお願いいたします。平成22年度「還暦式」の開催についてご説明いたします。開催日につきましては、平成22年11月3日水曜日、文化の日の祝日に市川市文化会館大ホールにて、

午前9時30分開場、正午までを予定しております。対象者は2月現在で約7,000人、これは昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの方を対象といたします。開催の経緯でございますけれども、平成19年度に市民より、「還暦式」開催の提案がありました。市民提案でございます。平成20年度に企画部が担当しまして、第3回健康都市連合国際大会のイベントとして第1回「還暦式」を和洋女子大学で開催しております。平成21年度につきましては、同じく企画部が担当しまして、市民活動支援制度「1%サミット」と同時開催で第2回「還暦式」を文化会館で実施しております。平成22年度からは教育委員会の生涯学習振興課が担当し、還暦を迎えられた方々の人生の節目としてお祝いすることに伴い、今後の人生において、生涯を通して学び続けることの大切さや習得したことを地域に生かしてもらうなど、生きがいづくりのきっかけの場として開催するものでございます。「還暦式」までの流れは一覧表のとおりでございます。事業予算につきましては、記念講演会の出演者へ40万円、参加者への記念品で120万円、案内状、パンフレット等の印刷で57万円、郵送料で55万円、会場設営委託等で25万円で、社会教育総務費で300万円を計上しております。以上でございます。

○ 内田委員

「還暦式」というのはこれまで2回やられて、今回3回目ですね。ほかでもこういうことをやられている市町村はあるのですか。

○ 生涯学習振興課長

何市かあるとは聞いております。

○ 内田委員

「還暦式」開催の目的はどのようなことですか。

○ 生涯学習振興課長

前回の2回につきましては、市民と協働ということで、NPO法人等と協力し合って、1つのイベント的な意味合いでやったという経緯があります。ここで教育委員会のほうに移ってきたのは、生涯学び続けるきっかけと、還暦を迎えての1つの区切りとして学びのきっかけとして、生涯学習情報の提供ということで、式典の色を強めていきたいと考えております。

○ 吉岡委員

この間もお話ししましたが、私は成人式ですら教育委員会でやるのはどうなのかと思っております。さらに「還暦式」というのは、ちょうど仕事も終わって区切りとして、これからの生涯教育という意味ではわかるけれども、教育委員会でこういうことをこれからずっとしていかなければいけないのか、非常に疑問に感じます。

○ 生涯学習振興課長

平成22年度につきましては新たに形を変えての開催ということですので、その反応を見て、また、参加者の数等の動向を見ていきます。

○ 宇田川委員長

例えば前年度のように「1%サミット」という市民活動との兼ね合いとか、過去の取り組んできた団体との関連はないのですか。教育委員会は全く独自に教育委員会としてやるのですか。

○ 生涯学習振興課長

前回までの2回については、実行委員会方式でNPO法人の方を6名程度お願いして、実行委員会に予算も負担金として預けるというやり方をしてきた経緯があります。今回は、実行委員会といたしましても、意見もいただきながら、お互いにスタッフとして同じ立場で進めていければという考え方を持っています。

○ 内田委員

今回の「還暦式」の開催は決まっているのですが、これは委員会の決定事項ではない。もう決まっているわけでしょう。委員会で議論するテーマとして出てきたけれど、我々はこれをやる、やらないということを決める権限はないのでしょうか。ここでどういう議論をしたらいいのですか。

○ 生涯学習部長

ご質問からいくと、委員会そのものの決定事項ではありません。今回、教育委員会に来た経過の中で、1回目、2回目も事実上は生涯学習振興課が式典の部について担当していたという経緯がありますから、生涯学習、あるいは社会教育事業としての1つの実現にもなるということで、担当するという面があります。中身については、今後の機会の中で出てくると思いますので、よろしくをお願いします。

○ 宇田川委員長

わかりました。(7)平成22年度少年自然の家祝日開所の試行について説明してください。

○ 地域教育課長

私のほうからは、21年度の試行の報告並びに22年度の試行の方向性について報告をさせていただきたいと思います。資料の135ページをごらんください。まず、平成21年度の試行の状況でございますが、宿泊者、プラネタリウム、日帰りの利用者を含めまして755人の利用がございました。この755人というのは1月現在でございますが、利用者の約5.25パーセントを占めている状況でございます。なお、内訳の日々については、2番の利用状況をごらんいただければと思います。平成22年度の試行でございますが、このように21年度の試行の成果・結果を踏まえまして、通年での祝日開所を予定しております。元旦を除く14日間でございます。この秋までの試行に天皇誕生日、成人の日、建国記念の日、秋分の日、の4日間を加えた通年での開所を予定しております。なお、2年間の祝日開所の分析をした上、現状でございますが、平成23年度より試行開所の本実施ができますように準備を進めていく予定

でおります。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

それでは(8) (仮称) 菅野公民館新設事業について説明してください。

○ 公民館センター長

資料は136ページから139ページまでです。昨年、東京歯科大と東日本高速道路株式会社と市川市の3者で話し合いがまとまりまして、平成21年8月18日に土地の売買及び交換契約が締結されました。つきましては、今ある菅野分館を除却いたしまして別のところに移転することになります。137ページをごらんください。現在地と書いてある真ん中の四角い部分のところを280平方メートルぐらいで建っておりますが、それが左下の計画地に移る形になります。どのように移るかといいますと、次の138ページで、この図面によりますと右側が日出学園、左側は今空き地ですけれども、ここに平田学園国府台女子学院が新しく校舎を建設する予定でございます。ちょうどその間に入った部分にあります。敷地面積が5,823.98平方メートル、建築面積が502.73平方メートル、延べ床面積が467.21平方メートルという形でできます。139ページの図面で建つ予定です。今建っている菅野分館が280平方メートルで、貸し出す部屋が3部屋ございます。どうしても小さいので、利用者の皆様から、もう少し広くできないかということと、駐輪場、駐車場を設けてほしいというご要望がありました。今、駐車場は2台、駐輪場も詰めて20台ですけれども、今度建てる公民館の概要に至りましては、136ページを見ていきたいのですが、駐車場が17台、駐輪場が30台と地元の希望を入れて、貸し部屋が5室です。また、139ページを見ていただきまして、談話室コーナーと言っておりますが、椅子等を置いて自由に使えるスペースを南側に広く用意いたしました。予約なしでそこでお話し合いをしたり、ちょっとした談話をしたりというようなコーナーを設けております。事務室1、事務室2と書いてありますけれども、この事務室2が地域ケアとか、その他のことに活用できるように用意いたしました。以上でございます。

○ 吉岡委員

現在ある場所は市川総合病院に等価交換するのですか。この土地より今あるところのほうがスペースがきれいになっていていいように思います。

○ 生涯学習振興課長

実際には、今持っている土地は東京歯科大学に行きます。東日本高速道路株式会社は、今、外環道路もつくっているわけですけれども、道路用地としてそれを東京歯科大学から買うようになります。交換するというのは、現在、東日本高速道路株式会社が持っている前の住友鋼管の土地と市川市の今持っているところを交換するというので、3者でお互いに交換し合うような契約になっております。

○ 吉岡委員

この土地は東京歯科大とは場所が大分離れていますよね。

○ 生涯学習振興課長

実際にその隣のユニディの土地は、現在も東京歯科大が持っています。市川市が今回取得する土地はユニディと道路を隔てて離れていますので、歯科大としましては、ユニディが移転したときに地続きの土地として欲しいということで話があったということです。

○ 吉岡委員

あそこは隣がユニディだから、こんなところを買うのだったら、こっちを歯科大に買ってもらって、従来どおりここを持っていけばいいのではないかと思います。あそこをどうなるのかなと思っていつも見ていたけれども、建てる土地は長細い土地で使いにくいですね。

○ 生涯学習振興課長

図としてはこうなっていますが、間口等につきましては、現在持っているところと条件的には、地形としても決して劣るような形ではありません。公民館の南側につきましては、多目的に使える子どもたちが自由に遊べるような広場として整備していきます。

○ 宇田川委員長

(9)自然博物館企画展の開催について説明してください。

○ 自然博物館長

資料は140ページでございます。委員の皆様の上には図録と展示風景の写真を置かせていただきましたので、あわせてごらんいただければと存じます。自然博物館では、2月20日土曜日より平成23年1月30日日曜日まで、企画展「長田谷津（大町自然観察園）いきもの暦」を開催しております。今回は当館に隣接する大町自然観察園を取り上げました。自然観察園は、固有の区域名では「長田谷津」といいますことから、タイトルでは「長田谷津」といたしました。今回の企画展では、当館が継続的に行っている観察記録をもとに、自然観察園に生息する動物、植物に注目し、季節の移り変わりに伴って変化する生き物の様子を月ごとに実物・標本・写真等を暦形式で紹介することといたしました。月ごとに生き物を取り上げるため、会期はほぼ1年間になります。また、今回は図録作成にも力を入れまして、年間を通してガイドブックとして使っていただけるような図録を作成いたしました。4月中旬までに各学校及び関係機関に配布できるよう、現在準備を進めております。また、図録は館内でも500円で頒布しております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

きれいですね。すばらしい。本日の議事は以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

- 吉岡委員
今、社会的に問題になっていると思いますが、市川市内の小学校で児童虐待を学校側で発見して児童相談所に届けた例は何件ぐらいあるかわかりますか。
- 義務教育課長
私どもで今把握している学校から児童相談所への通告でございますけれども、小学校で9件、中学校で13件、合わせて22件でございます。
- 吉岡委員
1年間ですか。
- 義務教育課長
4月から3月の上旬までの間でということです。
- 五十嵐委員
幼稚園はどうですか。
- 義務教育課長
幼稚園の情報は残念ながら入っていません。
- 吉岡委員
どうしてこんなことをお聞きしたかという、いちかわ・子ども人権ネットワーク委員会でもやっているのですけれども、虐待というのは学校が一番早く見つけやすい場なのではないかと考えているのです。近隣の方は、わかっていても付き合いがあつてなかなか言いにくいという点もある。学校で子どもの変化に敏感な先生は、最近何かおかしいとかなり気づくのですね。私の聞いた話では、それで虐待が見つかる例がよくあるらしいのですね。虐待の場合は早期発見が親御さんにとってもいいし、子どもにとってもいいわけで、悲惨な状況にならないで済むと思いますから、学校の先生方に、そういうことを注意して子どもたちを見ておくようにということが必要なのではないかという感じがします。昨今非常にふえていますし、実際は、多分氷山の一角しか発見されていないと思うのです。学校で発見する確率が高いので、子どもの変化に敏感になって、そういうものを未然に防いでいくというのが大切なのではないかと思ってお聞きしたわけです。
- 義務教育課長
先ほどの件数につけ加えまして、このことに関しまして、校長会を通しまして各学校に、直接担任に子どもの様子を常に十分観察してほしいということをお話ししております。児童相談所への通告が1つの方法と、もう1つ、子育て支援課でもこのことに対応してくれておりますので、児童相談所までの通告に至らないものについては、家庭の問題等がありますので、子育て支援課に話をすることで連携がとれるような形を進めております。
- 吉岡委員
どうかよろしくをお願いします。

- 宇田川委員長
ほかに何かございませんか。
- 他の委員
ございません。
- 宇田川委員長
これもちまして平成22年3月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時14分閉会)

署 名 委 員

委 員 長

宇田川 進

委 員

中村 弘江

委 員

内田 茂男